都道府県私学所管課向け調査

01.回答日

02.担当課名

03.担当者　氏名

04.担当者　役職名

05.担当者　電話番号（ハイフン（-）無しの半角で入力）

Ⅰ　学校事故対応に関する指針の運用について

**【事故件数について】**

　Ｑ１　過去３年間（令和２年度～令和4年度）の私立（株式会社立等を含む）学校の学校管理下において、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故はありましたか。なお、「01.」及び「02.」を回答した場合は件数も記載ください。 （複数回答可）

※学校管理下：登下校中を含む。自死や食物アレルギーによる事故は除く。

※事故件数は、所管の学校（園）からの貴私学所管課への報告分とする。

※治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故：事故発生時点においては治療に要する期間が未確定の場合であっても30日以上となる可能性が高いと学校が判断したもの及び意識不明の事故を含む。障害が残るものや身体欠損（cf.歯が欠けた）を生じたもの等は30日以上状態が継続するものであるため、障害固定に至るまでの治療期間が30日未満である場合も含めてカウントください。

01.死亡事故の報告があった【件数： 件】

02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故があった【件数： 件】

03.死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故の報告はなかった

Ｑ１－１　私立（株式会社立等を含む）学校の学校管理下において、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故があった場合の都道府県所管課への報告の方法等を定めていますか。

01.定めている

02.定めていない

Ｑ１－２【Ｑ１で「01.死亡事故の報告があった」と回答した都道府県のみ】

発生した死亡事故について、国に報告しましたか。

01.全て報告した

02.報告していないものもある

03.全て報告しなかった

Ｑ１－３【Ｑ１－２で「02」及び「03」と回答した都道府県のみ】

報告しなかった理由をお聞かせください。（記述）

**【基本調査について】**

Ｑ２【Ｑ１で「01.死亡事故の報告があった」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故の報告があった」と回答した都道府県のみ】

私立（株式会社立等を含む）学校において、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故が起こった場合の学校側が行う「基本調査」について、必要に応じて支援・助言等を行いましたか。（基本調査の人的支援や、基本調査の在り方に関する助言等）

01.必要に応じ支援・助言等を行った

02.特に支援・助言等は行っていない

Ｑ２－１【Ｑ１で「01.死亡事故の報告があった」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故の報告があった」と回答した都道府県のみ】

私立（株式会社立等を含む）学校において、死亡事故及び治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故が起こった場合に実施する「基本調査」の結果の提供を学校側に求めましたか。

01.求めた

02.求めていない

**【詳細調査について】**

Ｑ３【Ｑ１で「01.死亡事故の報告があった」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故の報告があった」と回答した都道府県のみ】

私立（株式会社立等を含む）学校の詳細調査への移行の判断に当たって、必要に応じて、支援・助言等を行いましたか。

01.詳細調査への移行の判断に当たっての支援・助言等を行った

02.特に、詳細調査への移行の判断に当たっての支援・助言等を行わなかった

Ｑ３－１【Ｑ１で「01.死亡事故の報告があった」又は「02.治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故の報告があった」と回答した都道府県のみ】

私立（株式会社立等を含む）学校における事故発生後の対応が不十分であると考えられる場合には、適切な対応を助言しましたか。

01.助言した

02.助言していない

**【私立（株式会社立等を含む）の事故対応の支援に関する課題について】**

Ｑ４　私立（株式会社立等を含む）学校で事故があった場合の、「学校事故対応に関する指針」に基づく対応において、困りごとがありますか。

※実例はなくとも、先を見越して気になることがありましたら記載ください。

01.困りごとがあった、又は、困りごとがある（実例がないが先を見越して気になる点がある場合含む。）

02.実際に事故等が発生したが、困りごとはなかった

03.実際に事故等は発生しておらず、現時点では困りごとはない

04.事故対応指針の詳細について把握しておらず、分からない

Ｑ４－１【Ｑ４で「01.困りごとがあった、又は、困りごとがある（実例がないが先を見越して気になる点がある場合含む。）と回答した都道府県のみ」

困りごとの内容をお聞かせください。（記述）

**【事故の再発防止等について】**

Ｑ５－１　都道府県私学担当所管課や私立（株式会社立等を含む）学校において、「学校事故対応に関する指針」に基づく対応の徹底に当たり、文部科学省に実施してほしい施策等についてお聞かせください。（複数回答可）

01.詳細調査実施における教育委員会向けの相談窓口等の設置

（詳細調査実施に当たり、助言を行う学校事故に関する有識者の紹介等）

02. 私学所管課向け研修会の実施

03.「学校事故対応に関する指針」に基づく対応に関する学校現場に分かりやすい資料等の提供

04.その他（ ）

05.現時点で特に求めるものはない

Ｑ５－２　都道府県私学担当所管課や私立（株式会社立等を含む）学校において、学校事故の再発防止に役立つ支援策として、文部科学省に実施してほしい施策等についてお聞かせください。（複数回答可）

01.全国の学校での死亡事故や重篤な事故の発生要因等に関するわかりやすい資料等の提供

02.学校事故対応に関する研修講師等派遣の一層の充実

（参考：現在実施している事業はこちらからご確認できます。資料内の②学校安全の推進に係る取組支援（専門家の派遣）

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/torikumi/sougou/r5\_so\_gairyaku2.pdf）

03.外部人材や関係機関と連携した学校事故防止に資する先進事例の提供

04.その他（ ）

05.現時点で特に求めるものはない